

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 8 月 3 日現在

機関番号：31304

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2016

課題番号：26370783

研究課題名(和文) 中世から近世における神仏習合の新研究 - 八幡宮寺の神事と仏事 -

研究課題名(英文) A new study of shinbutsu shugo in the Edo period from middle ages - ritual Temple and Buddhist -

研究代表者

鍛代 敏雄 (kitai, toshio)

東北福祉大学・教育学部・教授

研究者番号：90269291

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,800,000円

研究成果の概要(和文)：本課題の研究成果は、石清水八幡宮寺・東大寺鎮守八幡宮・東寺八幡宮の3社の神事と仏事について、中世から近世にいたる神仏習合的な様相を研究するための基本的な史料データを集積し目録化した点にある。石清水八幡宮に関しては、本社神殿の造営記録を蒐集し本殿内における祭祀の史料を網羅的に調査した。東大寺鎮守八幡宮に関しては、未整理の「年中行事記」から神仏習合的な祭祀を抽出し目録化した。東寺八幡宮に関しては、「東寺執行日記」と「阿刀文書」を中心に中世後期から近世初頭の祭祀記録をデータ化した。従来説かれている神前読経だけでなく、神主・神人と僧侶との組織的な連帯を基盤とした寺社興行のための祭祀の実態を究明した。

研究成果の概要(英文)：Study results of this problem are in the point that the basic data of historical sources to study the aspect of the syncretization of Shinto with Buddhism of a medium and the modern time was accumulated and catalog-ized about a Shinto ritual of 3 companies, Iwashimizu-hachimangu, Todai-ji local deity Hatimangu and To-ji Hachimangu and a Buddhist ceremony. Iwashimizu-hachimangu collected a building record in a main shrine and investigated ritual related historical sources in a main shrine. Todai-ji local deity Hachimangu picked a rite in the modernized world out from historical sources of an annual event of non-arrangement. To-ji Hachimangu catalog-ized a ritual record from the latter period medieval to the modernized world beginning. The reality of the rite for a performance of temples and shrines based on systematic solidarity with a Shinto priest, a God-man and a priest as well as the sutra at a shrine explained in the past was investigated.

研究分野：日本中世史・近世史

キーワード：宗教 八幡信仰 神仏習合 仏神事 石清水八幡宮 東大寺鎮守八幡宮 東寺八幡宮 神社

1. 研究開始当初の背景

まず課題研究上の背景を述べる。本課題の研究成果「中世から近世における神仏習合の新研究 - 八幡宮寺の神事と仏事 - 」の研究代表者は、これまで平成 16 年度から 18 年度の科学研究費補助金・基盤研究 (C) 「石清水八幡宮関係文書の総合的研究」、平成 19 年度から 21 年度の科学研究費補助金・基盤研究 (C) 「中世神社史料の総合的研究 - 神国思想と石清水八幡宮を中心に - 」、平成 22 年度から 24 年度の「古代・中世における八幡信仰と神国思想の研究 - 石清水八幡宮と鶴岡八幡宮の祭祀儀礼を中心に - 」にかかわる研究成果を基盤として開始された。すなわち、研究開始当初の背景としては、上記の補助金研究の成果にある。とくに石清水八幡宮を中心として、神国思想と八幡信仰に関する新出史料の発掘、紹介に努め、従来の刊行文献の読み直しとあわせて、総合的に研究を推進した。その成果は、科研費の報告書および、拙著『神国論の系譜』『戦国期の石清水と本願寺』『石清水八幡宮社家文書』などの論文集・史料集に関する研究を刊行、発表することができた。

そこで究明したもっとも重要な研究上の論点は、公家や武家の政権が尊崇した八幡大菩薩 (応神天皇、大日如来、阿弥陀如来と合体) への信仰が、古代・中世における「神国思想」の核心となっていたところにある。そして、王朝鎮守としての八幡宮寺は、権門寺院において鎮守神として祀られ、僧侶が神前読経 (神事と仏事) を執行する祭祀の場であった点が注視される。

先行の研究史を回顧すると、神前仏事の一般論の指摘はあるものの、王朝鎮守の八幡宮本社 (本殿・幣殿・拝殿・廻廊など) の祭祀空間における、神事・仏事にかかわる、歴史的な具体的検討がなされていない。神社史および寺院史において、祭祀儀礼を古代から近世まで、見通した研究は皆無であった。さらに神国思想を考察する宗教史、思想史の分野においても、神仏習合にかかわる祭祀儀礼からの研究はほとんど見当たらない。

このような研究上の背景に鑑みて、本研究課題を提起し、研究を推進したのである。

ついで、研究環境上の背景を述べる。上記

の補助金研究の過程において、主たる研究場所である研究室および自宅の PC 環境を整えることができた。また調査・研究に必要な文献に関しては、所属大学や兼担大学院・研究所の図書館・資料館を活用できる状況にあった。さらに人的関係においては、石清水八幡宮研究所の研究員を委嘱され、その立場から、神社・寺院との折衝において、研究課題に賛同、協力していただいた諸機関の研究員との交流を密にできていた。なお、大学院生への指導を通じて、院生をはじめ、大学フェロー・AT・大学非常勤講師といった若手研究者の研究協力を得ることのできる人的資源を確保していた。

2. 研究の目的

本研究課題「中世から近世における神仏習合の新研究 - 八幡宮寺の神事と仏事 - 」の研究目的としては、古代以来、王朝鎮守として公武の政権に崇敬されてきた、八幡宮寺における神事と仏事の実態を究明することによって、古代に生み出され、中世に形成・確立されて、近世へと継受、変容されたところの、「神仏習合」(神仏同体観) に関する新研究を発展させる点に主題がある。

これまでに研究代表者が推進した科研費補助金研究による研究成果をさらに深化、展開させるとともに、主に八幡信仰が神国思想を宣揚したことを、さらに具体的に究明する必要がある。とくに、このような政治社会史上の観念と信仰を支えた、祭祀儀礼との関連性を中軸として、国家権力から地域民衆にいたるまで、八幡信仰をめぐる宗教構造をあらたに発見することが課題となる。本研究の成果は、アジアにおける文明としての仏教と、地域文化・民間信仰を含めた宗教的な融合関係を展望するとともに、文明史的な新論点を提示できるものとする。

3. 研究の方法

平成 26 年度は基盤的な調査研究、平成 27 年度は展開的な研究、平成 28 年度は集成的な研究と位置付けた。そこで、調査研究方法については、3 つの研究主体 (研究班) を構築することからはじめた。その 1 は、第 1 班として、【石清水八幡宮研究班】である。研究代表者を中心に、若手研究者を活用して文

献調査などを推進した。その2は、第2班として、【東大寺鎮守八幡宮研究班】を設置し、東大寺の研究者を中心に研究協力体制を築いた。その3は、第3班として、【東寺八幡社研究班】を設け、主に八幡宮にかかわる神事・仏事の祭祀史料の蒐集に努めた。これら第1～3班を総合するために、研究会を開催し、互いの班の情報交換と、史料や文献の公開に関し議論、研究を促進した。論文・著作・研究発表などで、今後、斯界に成果が公開される。

4. 研究成果

本課題の研究成果は、石清水八幡宮寺・東大寺鎮守八幡宮・東寺八幡社の3社の神事と仏事について、中世から近世にいたる神仏習合的な様相を研究するための基本的な史料データを集積し目録化した点にある。石清水八幡宮に関しては、本社神殿の造営記録を蒐集し本殿内における祭祀の史料を網羅的に調査した。東大寺鎮守八幡宮に関しては、未整理の「年中行事記」から神仏習合的な祭祀を抽出し目録化した。東寺八幡宮に関しては、「東寺執行日記」と「阿刀文書」を中心に中世後期から近世初頭の祭祀記録をデータ化した。従來說かれている神前読経だけでなく、神主・神人と僧侶との組織的な連帯を基盤とした寺社興行のための祭祀の実態を究明した。研究代表者および研究協力員による調査・研究の具体的な成果については、下記の通りである。

1) 石清水八幡宮寺の祭祀と本社造営

放生会と臨時祭 貞観5年8月15日にはじまった放生会は殺傷禁断を宣揚した朝廷の仏教儀礼であった。天延2年に朝廷の節会に准じられ勅祭となった。延久2年から神幸が行幸に准じられ、宗廟思想から本社は内裏になぞらえられた。八幡造の本殿形式が、放生会を執行するために構想された。天慶5年4月27日、平将門・藤原純友の乱の鎮定奉養にはじまる臨時祭（放生会が恒例祭祀）は、安和元年に勅祭となった。天皇は襷装束を着

し清涼殿に出御、人形と麻をもって襷・袂、御幣を拝して楽を御覧になる。本社では勅使が神前に座して宣命を拝読、神官の俗別当が再拝して官幣を捧げ祝詞を講じ、御神楽や東遊（駿河舞）が奉じられた。勅祭の放生会と臨時祭は、内裏と本社を聖なる場として一体化する清浄なる祭祀といえるだろう。

將軍家の安居 足利尊氏は建武4年6月に安居頭役料を寄進、幕府による武家沙汰祭祀の契機となった。石清水安居が独特なのは、7月15日宝樹と呼ばれた六本の松の大木を南楼門前に立てる祭儀にあった。八幡大菩薩の本地は阿弥陀如来。本社は供花で装飾され、舞殿の高座で導師が読経、御神楽が奉じられた。まさに現世に浄土を創出する荘厳な仏神事だった。本社は西方浄土、薬師如来が主尊の護国寺は東方浄瑠璃浄土と見なされた。

戦国の勸進 永正5年の火災で焼失した本社に関し、永正8年、後柏原天皇および將軍足利義植から社家神領による再興（社家沙汰）が催促された。造営は遅々として進まず、幕府は善法寺興清を造営奉行とし、八幡の禪家・巢林庵の祖俊首座を納下職（出納役）に任命、石清水の造営史上はじめて勸進奉加が実施された。禅僧巢林庵を大勸進とし、伊達植宗・畠山義綱・朝倉義景ら大名に「諸国守護役」（国役）の勸進が命じられた。大永6年2月、正遷宮がようやく催行された。

天下人の造替 織田信長は、本宮縁起を絵解く社僧らに修造を懇願された。寺社奉行役の松井友閑から善法寺堯清に造営が許可され、山城代官らが奉行に補任された。大和国三輪山の材木を伐り出し、若宮殿を造替した。翌8年2月日に本殿三所御正躰を新造の若宮殿に遷し、内殿・外殿、幣殿・舞殿などの上葺、社頭の築地塀を造営、相の間・馬道の木樋を銅製金箔の樋に造替。八月中旬に完成した。『御湯殿上日記』八月十五日条には、京都を出立する信長は八幡を見て大坂へ行く」と記されている。放生会日（勅祭は停止）に

あて修造の本社を参拝したと思われる。この時期、將軍職（「公儀」）を意識した、天下人信長による武家沙汰（公儀普請）と見なされる。豊臣秀吉は、天正 16 年 7 月、母大政所の病氣平癒を祈願して造営料一万石を寄進している。増田長盛の書状に「壹万石御渡し成され候」と見える。さらに二千石が寄進され、天正 17 年に本社の廻廊がようやく再興された。秀吉が亡くなった翌慶長 4 年、後継の秀頼が本願人、大野治長が奉行となって、若宮殿を造替した。ついで慶長 11 年 3 月秀頼の発願により、千石を下行、御正躰を若宮殿に遷した。秀吉期の廻廊以外の本社造営で、黒漆を基調とした本社が完成した。

幕府の造営 慶長 15 年 9 月に家康が、同 18 年 7 月には秀忠が、八幡八郷惣中にたいして、守護不入と検地免除の条目を与えた。神領の神人が安居頭役を勤めるための特権だった。家康との間に義直（尾張徳川家の祖）を生んだお亀（相応院）の功績が大きかったようだ。源氏長者の家康が、幕府の威信をかけて石清水安居を復興したことは疑いない。ちなみに井原西鶴の『日本永代蔵』には、淀廻船代官の淀屋が安居頭役を奉仕したら目出度き事が山積したと見える。寛永 8 年 11 月、石清水側は「石清水八幡宮神社仏閣破損目録」を作成、造替分、修理分、再興分とにわけ、本社の内殿・外殿以下、護国寺・極楽寺・狩尾社などを含めて、由緒ある社殿・堂舎を書き上げて、幕府に提出した。寛永 11 年 7 月 28 日、幕府は遷宮料として二千石を下行し造替を始め、8 月 22 日には正遷宮が執り行われた。同日付けの本殿棟札には、「征夷大將軍従一位左大臣源家光公 造立」と墨書された。前月の閏七月十六日、家光は三十万の軍勢を率いて上洛、全国の大名に領知朱印状を与えた。まさに家光政権の基盤を固めた時期に合致している。

2) 東大寺鎮守八幡宮の仏事について

恒例の仏事 八幡宮で行われた恒例の仏

事として、まず中世のものを確認しておこう。東大寺の年中行事を書き上げた正安元年（1299）の「東大寺年中行事」（薬師院文書 2-220）から八幡宮で行われている仏神事を抜粋した。それによると、中世の仏神事としては元旦の若宮講や 2 月の八幡宮御八講などを含め 9 種であったことがわかる。一方、近世幕末の年中行事から八幡宮と新造屋で行われている仏神事を抜粋した。ここで祈祷の場所として八幡宮だけでなく新造屋を加えたのは、史料の中には「道場」と記されているものもあり、一見すると八幡神との関わりが無いようにも感じられるが、八幡宮の境内である山門前に建っていること、なによりも本尊として祀る阿弥陀が八幡神の本地仏であることから、八幡宮との関係が深い。

次に、「御廊」の仏事であるが、この御廊とは、八幡宮の山門を挟んで南北に建つ細長い建物のことで、南側が三論宗御廊で、北側が花厳宗御廊となっている。さらに北側の御廊には、楽所も置かれ、また遷宮の際には遷宮七僧供養や題名僧座もここで行われている。享保 2 年（1717）正月元旦の記事に「一元日新造屋江集会満参、各年始之祝儀申述畢、八幡宮御廊江社参、定講相勤之、次二恒例之心経読誦在之」（東大寺文書 141 架-45 号）と記され、また享保 8 年正月元旦の記事でも「一朔日衆僧如例、早天新造屋集会惣礼有之、於御廊定講、次二心経三卷読誦、若宮殿同前」（東大寺文書 141 架-51 号）と記されており、正月の定講と般若心経の読誦が御廊で行われていたことがわかる。

臨時の仏事 ④国家的な仏事 東大寺における国家的な仏事、つまり国家的な祈祷については、近年整理と調査が進められている東大寺の近世文書群（新修東大寺文書）の第 18 函 9 括などに含まれる国家祈祷関連の文書を分析した富田正弘氏の研究がある。それによると、東大寺では朝廷から依頼された臨時・恒例祈祷に関する文書が 140 通ばかり

確認され、朝廷側の祈祷関係史料とも不十分ではあるが対応していること、国家祈祷の命令・実行・報告の一連の手続きに即して分類することで、近世に於ける東大寺の祈祷組織の一端を垣間見ることができるとしている。近世初頭から 17 世紀中期までは、新修東大寺文書同様に国家祈祷に関する記事を確認できないが、新修東大寺文書が元禄 16 年（1703）の関東大地震の祈祷から確認できるのに対し、それより早い延宝 7 年（1679）の疱瘡病悩の祈祷から確認できる（東大寺文書 141 架-17 号）。

⑥私的な仏事 年中行事記から私的な仏事を抽出してまとめた。最初に見える寛文 9 年（1669）の大膳大夫は長州藩第 2 代藩主の毛利綱広のことで（東大寺文書 141 架-16 号）元禄 14 年（1701）の大膳大夫は同じく長州藩第 4 代藩主の毛利吉広のことである（東大寺文書 141 架-32 号）。長州藩主に対しては、代々の年中行事記を通覧すると、参勤交代で京都や伏見宿に宿泊する際に、東大寺から惣代が出かけて挨拶している記事を確認できる。毛利家の所領周防国には、寺領の土居八町があるので、領主及びその家族のために祈祷することや、参勤交代の際に挨拶しているのも領主から歡心を得るためであった。

3) 東寺八幡社の組織・祭祀関係史料

東京大学史料編纂所架蔵影写本「阿刀文書」は、東寺執行職を相伝してきた阿刀家に伝わる史料である。影写本「阿刀文書」は 1927・29・36 年の三度にわたり原本を所蔵する京都大学において委託作成された。本作業は、この「阿刀文書」から石清水八幡宮・東寺組織・祭祀関係の史料を蒐集・調査し、目録データベースを作成するものである。また、本文書は活字化・刊本化されたものがないため、史料所蔵先である東京大学史料編纂所において作業を行った。本年度における作業は、「阿刀文書」の第 4 冊から第 7 冊において、史料の蒐集・調査を行った。第 4 冊は、12 世

紀初頭から 16 世紀に至る文書を中心とする。この中世を通じて「八幡」「鎮守」といった文言は散見されるが、その他の文言が含まれる文書は多くはない。第 5 冊は、第 4 冊同様に 12~16 世紀にわたる中世文書となり、やはり「八幡」「鎮守」といった文言が散見される。一方で、その他の文言はさほど多くなく、神輿に関する文書に「神人」が確認される程度となる。第 6 冊は、13~16 世紀にかけての中世文書となる。やはり、「八幡」「鎮守」文言以外は、数点が確認されるのみである。第 7 冊も、同様の中世文書となるが、本冊は訴訟関係文書が多く含まれ、「八幡」「鎮守」といった文言も数点が、申状のうちにおいて当時の由緒を記した部分に確認されるのみである。第 4~7 冊は寺内文書が多く所収されており、「八幡」「鎮守」文言は起請文神文などの記載を除くと、この寺内文書に多く見られる。また、「八幡」「鎮守」以外の「久世奉行」「宮仕」「神人」といった文言は、文書中に記される東寺の先例・由緒などに見られるほかは、日記・記録などに確認できる。そのほかの傾向として、時代が下るほど組織・祭祀関係文言が見られなくなるのも特徴としてあげられる。この傾向は「阿刀文書」全体でも、文書についてはいえるであろう。

4) 東寺八幡社の神仏習合祭祀について

「東寺執行日記」の読解を通じ、東寺という寺院のなかに設けられた神社施設である東寺鎮守八幡宮の祭祀と組織に関する記述のデータ化をおこない、その調査・研究から“八幡宮寺”にみる神仏習合の解明をおこなう。「東寺執行日記」は、中世の東寺（現、教王護国寺 京都市南区）において、堂塔伽藍および境内の管理・修理などを管掌した執行職の人びとにより書き継がれてきた寺内所務（寺務）の執務記録である。14 世紀前半から 16 世紀後半に至るまでの約 250 年間にも及び期間を、全 20 巻で構成する。当記録には、東寺鎮守八幡宮において執り行われ

た祭祀の必要経費・必要人員の差配に関する事務的な記述を残しており、祭儀はもちろん組織の実態を考える上で、基本的かつ重要な歴史史料である。この間、史料原典または後の時代に書写した史料、および写真などを用いた史料読解と“八幡宮寺”にかかわるデータ抽出作業を通じて、以下の様子が看取された。まず 250 年間を通じた、八幡関連祭儀および行事の遅延・縮小の状況と一部消滅の傾向である。大前提として「東寺執行日記」が一人の人物によって継続的に書かれたものではなく、同部局内での書き継ぎ記録である点を考慮する必要があるが、それでもなお全体を通して八幡祭儀・行事関連の記述は減少傾向にあり、とくにそれは“石清水八幡宮に関わること”に顕著である。一方で、放生会(8/15)に関する記述は時代を経るなかでも残り、祭儀の残存および東寺中での興味関心も継続されたとみられる。なお、「東寺執行日記」から“八幡宮寺”に関するものを抽出する際に難しいのが、「八幡」の峻別である。管見の限り、同記録には東寺鎮守八幡宮、石清水八幡宮、八幡、六条若宮八幡宮などが登場する。これらは単に「八幡」と記される場合もあるが、前後の年次における同月日条を総合して、同定することはある程度可能である。「八幡」文言の指示の対象は、ケース・バイ・ケースでの検討と比定が求められる。時代による八幡宮寺祭儀・行事の変化としては、16c 半ば(1563)の「八幡ス、八キ」の登場と恒例化を挙げられる。詳細な内容は不明ながら、「煤掃き(煤払い)」に関連した行事であると推定される。これらデータはあくまで基礎情報であり、今後これを出発点として神仏習合の問題へのアプローチがなされる必要がある。少なくとも抽出した情報の変遷からは、当初東寺内で執行されていた神仏習合祭儀は、時代を経るなかで雑多なものが排除され、比較的存在感のある放生会に絞られていったこと。さらに石清水八幡

宮とは隔絶した、寺内の自律的な八幡宮(東寺鎮守八幡宮)として、仏教的ニュアンスを含んだ行事が導入されるようになった。

5. 主な発表論文等(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計1件)

鍛代敏雄 「石清水八幡宮の牛玉宝印に関する一考察」『東北福祉大学芹沢銈介美術工芸館年報』、査読有、8号、49-60

〔学会発表〕(計1件)

「石清水八幡宮の祭祀と造営」東北学院大学中世史研究会第50回大会・招待講演、2016〔図書〕(計5件)

八幡市『国宝指定記念 特別図録 石清水八幡宮をめぐる8つのエピソード』2016、p.44

文理閣『歴史家の案内する京都』2016、p.244

中央公論新社『戦国大名の正体』2015、p.244

八幡の歴史を探検する会『歴史たんけん八幡』2015、p.100

石清水八幡宮『石清水八幡宮本社調査報告書』2014、p.269

〔産業財産権〕

出願状況(計0件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

出願年月日:

国内外の別:

取得状況(計0件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

取得年月日:

国内外の別:

〔その他〕ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

鍛代 敏雄(KITAI.toshio)

東北福祉大学・教育学部・教授

研究者番号: 90269291

(2) 研究分担者() 研究者番号:

(3) 連携研究者() 研究者番号:

(4) 研究協力者

畠山 聡(HATAKEYAMA.satoshi)

國學院大学非常勤講師

研究者番号: なし

比企 貴之(HIKI.takayuki)

京都造形芸術大学非常勤講師

研究者番号: なし

水野 嶺(MIZUNO.rei)

東京大学史料編纂所学術支援職員

研究者番号: なし